

患者さんの個人情報に関するお知らせ

秋田大学医学部附属病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。

この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取り扱いにつきましては患者さん個々人の人格の尊重を基本的な理念として持つことが最重要のことであると考えております。

従いまして、当院では患者さんの情報の保護を最優先に考え、個人情報に関する法令に基づいた院内規定等を整備して、患者さんの個人情報の取り扱いの適正を図るよう努力しております。

当院は医学部の附属病院という立場から、患者さんへの高度の医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院として、地域医療の発展にも多く寄与しているものと自負しております。それらの活動を通じて、当院の目標として掲げております臨床医学の発展と次世代を担う医療人の育成という社会的な使命の実現に向けて、日々努力しているところです。このことにつきまして常日頃患者さんのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

つきましては、当院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、改めて患者さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当院では、適正業務の遂行のために、患者さんのお名前による呼び出しや病室前への掲示などを行っております。これは、患者さんの取り違え防止の徹底のために重要なことと考えており、ご理解をいただきたく思いますが、ご自分のお名前の呼び出しや入院中の病室前への掲示方法等についてご要望がありましたら、地域医療患者支援センター(TEL:018-884-6229)へお申し出ください。

1. 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は別表に掲げる目的に利用されます。

詳しくは、別表を参照してください。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただきます。

3. 患者さんの権利について

(1) 個人情報の開示請求権について

①患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、秋田大学が定めた手数料をお納めいただきます。

③開示請求に関する詳細については、総務課病院総務担当(TEL:018-884-6009)にお問い合わせください。

(2) 個人情報の訂正請求権について

①患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続きのう

え、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②訂正請求に関する詳細については、総務課病院総務担当(TEL:018-884-6009)にお問い合わせください。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

①患者さんは自己の個人情報に、次のいずれかの理由があるときは、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止または消去および提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

- ア.個人情報that当院の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱っていること、および偽りその他不正の手段により個人情報が取得されたものであるという理由の場合は、個人情報の利用の停止または消去を請求することができます。
- イ.個人情報が法令の定める範囲を超えて、あらかじめ患者さんの同意を得ないで第三者に提供されているという理由の場合は、個人情報の提供の停止を請求することができます。

②利用停止請求に関する詳細については、総務課病院総務担当にお問い合わせください。

(4) 異議申立てについて

患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、または開示請求、訂正請求もしくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当院（国立大学法人秋田大学）に対して、異議申し立てをすることができます。

異議申し立てに関する詳細については、総務課病院総務担当(TEL:018-884-6009)にお問い合わせください。

4. 個人情報に関する詳細説明および苦情受け等

(1) 個人情報に関する詳細説明について

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関する法律および当院の個人情報に関する院内規程を当院のホームページ上に掲載しております。(http://www.hos.akita-u.ac.jp)

また、個人情報の開示請求権等に関する詳細な内容の照会や疑問等については、総務課病院総務担当(TEL:018-884-6009)にお問い合わせください。

(2) ご意見・苦情等について

当院の患者さんの個人情報の取扱い等に関しまして、ご意見や苦情等がありましたら、地域医療患者支援センター(TEL:018-884-6229)までお寄せください。

当院では、これら寄せられたご意見等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

別表

患者さんの個人情報、各種法令に基づいた院内規定を守ったうえで、下記の目的に利用されます。

(1) 当院での利用

- ・患者さんがお受けになる医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者さんに関する管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上)
- ・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 当院および秋田大学での利用

- ・医学系教育
- ・病例に基づく研究および学術的発表

研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行します。

研究活動に関する法令、倫理指針等の例

- 「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
 - 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
 - 「遺伝子治療臨床研究に関する指針」
 - 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」
 - 「遺伝学的検査に関するガイドライン」
 - 「ヒト遺伝情報に関する国際宣言」
- ・外部監査機関への情報提供

この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。

(3) 他の事業者等への情報提供

- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関しての連携
- ・他の医療機関等からの医療サービス等に関しての照会への回答
- ・患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・患者さんの家族への病状説明
- ・医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- ・審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ・関係法令等に基づく行政機関および司法機関等への提出等
- ・関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- ・治験契約に基づく治験依頼者への被験者治験情報
- ・院内がん登録(予後調査を含む)

上記利用目的の中で疑問がある場合は、地域医療患者支援センター(TEL:018-884-6229 9:00~17:00 土・日・祝日を除きます。)にお申し出ください。